

平成24年第1回御嵩町議会定例会

施政方針

平成24年2月29日

施政方針演説をするにあたり、冒頭に昨年自然災害により被災されたすべての皆様に、心からお見舞い申し上げます。

あの大地震から、もうすぐ1年が経過しようとしておりますが、今もなお仮設住宅で暮らしている方々、また原発事故により故郷を離れている方々が沢山おられます。現在、国においては、第三次補正予算と東日本大震災復旧基本法等の関連法により、復興の準備を進めていますが、これらを有効に活用し、被災地の方々の生活を一日も早く取り戻すため、住む場所の確保や、被災地の産業振興と雇用確保が望まれています。

日本は過去、互助の精神と知恵で、どのような困難にも立ち向かい、克服してきました。今回の震災においても、我々日本人はあきらめることなく立ち上がり、復興の光を見いだせることを信じてやみません。

私は、近年、自然災害が多発している状況を踏まえ、行政の長として、強いリーダーシップで災害に強いまちづくりを推進し、住民の命と財産を守るため全力を尽くしていこうと決意を新たにしているところであります。

社会保障と税の一体改革が議論されています。将来の超高齢化社会では、高齢者を支える現役世代の負担度が、確実に増加していきます。社会保障を持続可能で安心できるものにするために、政府は、ツケを将来に回さないように、消費税率を2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ段階的に引き上げる素案を取りまとめています。引上げ後の消費税収入は、現行分の地方消費税を除く全額を社会保障の費用に充て、子どもからお年寄りまですべての国民をカバーする「全世代対応型」へと社会保障制度を転換するとしておりますが、消費税増税やこの制度が本当に有効であるのかを含め、この一体改革の成否について注視していきたいと考えております。

大阪市の橋下市長が率いる「大阪維新の会」に注目が集まっています。

大阪維新の会に対する期待が強まっているのは、既存政党に対する不信感の反映であり、橋下市長がわかり易い言葉で民意を反映しているところにあり、けっしてプロ政治家然としないところにあると考えられます。過去には、自民党への失望から、細川護熙氏が率いる日本新党が大量議席を獲得し、自民党政権が崩壊して、細川内閣が誕生した経緯があります。

橋下氏自らが塾長を務め、次期衆院選を見据えた国政候補者を養成する「維新政治塾」には、現職や元職の国会議員、地方議員、中央省庁キャリア官僚、弁護士など、3,326人の応募があったと発表されています。ここから300人を擁立し、200議席を獲得する目標であると報じられております。

昨年の震災への対応や、米軍基地問題、大半のマニフェストが実現されなかったことなどから、民主党への失望を感じた国民が次期衆院選で大阪維新の会へ流れ、一定の議席を獲得すれば、国政に大きな影響力を与えるようになることも考えられます。

次期衆院選の政権公約「維新版船中八策」の骨格に首相公選制の導入や参議院の廃止などを盛り込む方針を明らかにしていますが、実現のためには憲法改正が必要な条項も含まれており、既成政党が連携するかどうか、今後の動きを見守りたいと思います。

【平成24年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただきます平成24年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

日本経済は、バブル経済崩壊以降、苦しみながらも立て直されてきましたが、近年、リーマンショックで大打撃を受け、立て直しが図られたかの時点で自然災害発生、打撃と立て直しのスパンが非常に短くなっています。現在は依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに景気が持ち直してきていると言われていますが、ユーロ危機や為替の動向、原発事故の影響による電力供給の制約など、さまざまなリスク要因が存在しております。

国においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少、経済のグローバル化に対応した経済社会の構造転換を進め、成長基盤の強化を図っていくとともに、デフレの脱却と経済の活性化に向けて、財政健全化に一刻も早く取り組み、経済の安定的な成長の基盤を築いていくことが望まれています。

こうした国の状況に注視しながらも、町としては皆様からいただいた税金を含めた貴重な財源を有効に活用しながら、政策展開を進めてまいります。

一般会計予算額は62億7,400万円であり、骨格予算であった前年度と比較し1.0%の減となりました。なお、特別会計・企業会計と合わせた総額は116億7,700万円で、対前年度比5.1%の増となっております。

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税については固定資産税の減額があるものの、制度改正などによる個人住民税の増額や、景気の持ち直しによる法人町民税の増額などにより、町税全体ではほぼ横ばいの23億7,511万円と見込んでおります。地方交付税は、国の交付税総額の増加により、0.4%増の11億7,200万円となっています。

歳入予算の大きな増減の項目を申し上げます。一昨年発生した特定鉱害復旧のための事業費負担金分が94.0%減の1,300万円、手当制度の改正により児童手当負担金が1億9,356万8千円の皆増、さらに同理由により子ども手当負担金が88.1%減の3,871万2千円、水道未普及地域対策基金繰入金が850.5%増の9,885万円となっております。

町債につきましては、町税等の収入が昨年度と同様に依然として低水準にあるなかで、歳入・歳出両面において最大限の配慮を行った結果、臨時財政対策債は前年度と同額の3億5,000万円を計上、来年度より本格的に実施予定の水道未普及地域解消事業の補助裏分として一般会計出資債が833.8%増の1億2,140万円、昨年度発生した災害に係る災害復旧事業債が3,290万円、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの、8,450万円の増額である5億3,760万円となりました。その結果、平成24年度末の起債現在高見込額が46億7,503万円で、今年度末の見込額より1億710万5千円の増加となります。

続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

平成24年度の重要施策として、2年連続で発生した災害を教訓とした「防災対策」および「災害復旧」、「水道未普及地域解消事業」、「名鉄広見線対策」などが挙げられます。また、今年度も「福祉」「環境」「土木」「教育」といった分野に最大限に配分いたしました。

歳出予算の大きな増減の項目を申し上げます。対象となる企業が減少し4社となったことにより企業誘致奨励金が62.2%減の3,880万円、先ほど歳入で申し上げた手当制度の改正により児童手当が2億5,750万円の皆増、同理由により子ども手当が87.3%減の5,150万円、一昨年発生した顔戸地区の鉱害復旧費分の設計委託料および工事費の減額により93.7%減の1,300万円などを計上しております。

それでは、平成24年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

【防災対策】

一昨年(平成23年)の7月15日、さらに昨年(平成24年)の8月23日、9月20日と、豪雨災害が2年連続で発生いたしました。さらに、東日本大震災が発生した今では、「想定外」「130年に1度」という言葉を「免罪符」として軽々しく使うことは許されません。私がいつも口にしてきた言葉であります。

こうした状況を踏まえ、御嵩町地域防災計画の見直しに着手するため、委託料として300万円を計上、平成25年度までの債務負担行為の限度額として200万円を設定しております。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、地方自治体の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画であります。

国において、防災基本計画の修正が昨年末に行われ、地震・津波・原子力対策の見直しなど東日本大震災の災害等の経験を生かした防災対策の見直しが行われたため、県の地域防災計画においても、国の防災基本計画の修正を考慮した地域防災計画の見直しが進められているところです。御嵩町としましては、その見直し作業の中で、御嵩町内の地震の予想震度等につきましては、周辺の市町村と一律のものではなく、町内の亜炭採掘状況を考慮した、より正確な内容になることを期待しております。

御嵩町の地域防災計画の見直しにあたっては、岐阜県の地震被害想定の見直しを踏まえ、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどの個別行動計画の見直しを行い、実践的な災害対応が行えるよう計画等の整備を行います。特に、現在町が指定している各避難所につきましては、町内の公共施設を機械的に指定しているため、安全な避難経路等を考慮のうえ、想像力を働かせ、実際の災害に対応可能な避難所の検証を実施いたします。

この計画は、あらゆる想定を盛り込み、平成24年度から平成25年度までの2カ年で、実効性のある地域防災計画等を見直しを行ってまいります。

次に、地域防災リーダーの育成に関連し、委託料40万円、補助金25万円を計上しております。

減災の基本は、まず自分の命は自分で守る「自助」と地域の中で互いに助け合う「共助」があります。災害の程度によっては、限られた職員で手当てする「公助」が被災した方々に行きわたるのは最後であり、初動時には、地域の皆様の活動が大きく期待されます。

まず求められるのは、災害発生時に最初に行動していただく、地域防災の中心的な役割を担う「ひとづくり」であります。こうした地域防災リーダーを育成するため、自助・共助の原則をもとに、防災分野の第一線で活躍する研究者や関係機関、防災ボランティアを講師に招き「(仮称)御嵩町防災アカデミー」を開講し、災害に対する正しい知識や技術を習得し、平時においても地域の防災訓練・研修で活躍していただくとともに、災害時には救援救護活動を担っていただく「御嵩町防災リーダー」の育成事業に取り組みます。なお、受講料は無料とし、多くの皆様が受講されることを期待しております。

さらに、御嵩町防災アカデミーを受講いただいた方などのうち、さらに防災士の資格を取得しようとする意欲のある方々に対し、補助金制度を創設して、民間の機関である日本防災士機構の認定する「防災士」の資格取得をするためのサポート事業を進めてまいります。

補助金は、防災士研修講座の受講料や教本代、防災士資格取得試験受講料や認定登録料の合計額の2分の1を補助いたします。

なお、防災士育成事業の補助対象者は、積極的に地域の防災活動を実施していただくため、地域で災害時に防災リーダーとして活躍が見込まれる方で、自主防災組織または自治会から推

薦された方を補助対象者としています。

2月22日に、株式会社ケーブルテレビ可児との間で、災害時における緊急放送に関する協定を締結しました。地域の皆様に対し、災害時に必要な情報をいかに迅速かつ適切に伝えるかが大きな課題として明確となり、情報をリアルタイムで伝える重要な媒体としてご協力いただくこととなりました。今後は6月に開局予定のコミュニティーFMも加え、町域に密着した緊急の放送を通じて、迅速に災害又は防災に関する情報を周知することにより被害の軽減を図り、町民の安全確保に資するものとして期待しております。

これらの一連の取り組みを通じ、地域の方々との協力しながら、地域の防災力をさらに強化していきたいと考えております。

【豪雨災害後の対応について】

新聞紙上などでも発表されておりますが、河川法第16条の2に基づく県の河川整備計画の策定にあたり、「河川整備計画の原案」に対する審査、提言、助言を行うことを目的とした「岐阜県河川整備計画検討委員会」が行われております。

私は、知事から岐阜県町村会代表委員としての委嘱を受け、委員会に出席し、この計画の内容に対する意見を述べる機会を得ました。御嵩町内には、可児川をはじめ、7つの河川が「一級河川」として指定されており、県が河川管理者となっております。

この検討委員会での審議事項は、7.15災害により近隣市町で死者や行方不明者を出すなど大きな人的被害があったことを踏まえ、美濃加茂市、可児市、御嵩町に存在する2市1町の河川が対象になるものですが、このうち御嵩町では「可児川」と「唐沢川」が審議の対象河川となっております。

この検討委員会のメンバーは、県の河川、文化財、環境などについての学識経験者および住民代表、ガールスカウトなどの河川利用者で構成され、それぞれの立場からの意見が出されておりましたが、河川に生息する希少動植物などへ配慮しながらも、河川の安心・安全についても対策が必要であるといった災害防止を意識する視点も含まれていました。

私は、町民の皆様の生活を守る立場から、県が策定した可児川や唐沢川に関する整備計画に関し、本町が担う普通河川や小水路の改修計画策定および実施を本格化させていくことを述べました。これにより、県や各委員に対し、下流域にあたる可児市への影響について更に慎重な検討をお願いすることに併せ、町内の内水氾濫を防止するための方策を検討頂くことの重要性を主張してまいりました。

さらに、2回目の検討委員会では、河川内の堆積土や草木の伐採などの維持管理の徹底と、残土処分などによる環境配慮の在り方をどのようにするのかを投げかけてまいりました。希少動植物へ最大限に配慮しながらも、安全確保のために必要であることはやらなければなりません。

県の河川整備実施と同時に、これに対応した町内の普通河川や小水路の雨水対策を急ぐ必要がありますが、実施のためには財源の確保が必要不可欠となります。現在実施財源について検討中ではありますが、検討結果が出ましたら議会の皆様にもその財源や実施方法をご説明いたします。

さて、昨年8月、9月の豪雨災害による災害復旧の状況を申し上げます。今定例会にて補正予算を計上いたしました。町民の生活に密着する河川や道路の公共土木施設災害復旧工事については、一部を除き発注することができました。今後は町内で県事業と町事業が一斉に着工されます。議員の皆様にも迅速な工事遂行のためご協力を頂きますようお願いいたします。

【亜炭廃坑対策】

一昨年に発生した顔戸地区の大規模陥没を例にあげるまでもなく、御嵩町内に亜炭廃坑が存在し続ける限り、陥没の危険があることは否定できません。

将来この地域における大地震の発生が叫ばれる状況下において、町内の公共施設、中でも子どもたちが日常的に生活を送っている小中学校については、対策の重要度が極めて高い施設であると考えてまいりました。

可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校の地下に亜炭廃坑の存在が確認されております。地上部の校舎については耐震化対策がなされておりますが、地下の空洞については対策がなされておらず、地震が発生した際には大きな不安を抱えております。

現行制度におきましては、予防的な措置は一切実施できません。このため、従来の経済産業省一辺倒の要望から視点を変え、文部科学省に対して、県の松川教育長、江崎商工労働部長と共に、積極的に要望活動を展開してまいりました。幸い文部科学省は真剣に話を聞いていただき、現地の視察についても実現することができました。

こうした中、昨年11月末に、文部科学省から国の第3次補正予算による学校施設耐震補強事業の採択基準等が拡大され、共和中学校の亜炭廃坑の充填工事の実施が可能である旨の連絡を受けました。

可児市のご理解が必要ではありますが、私は可児市・御嵩町中学校組合の管理者として、また御嵩町長として、市町の負担が発生しても事業を実施することが必要であると判断いたしました。

この事業の実施について、既に議長には全面的に協力するとのお言葉をいただいておりますが、議員の皆様方におかれましても、ご理解、ご協力をお願いするものでございます。

また非公式ではありますが、可児市長、教育長、そして市議会議長にも意思をお伝えし、理解ある言葉をいただいております。

事業主体は可児市・御嵩町中学校組合であります。これより事業の概要をご説明させていただきます。

従来の耐震補強事業は、地震発生時の校舎の安全を確保するために行う建築物の補強のみを目的としたものでありましたが、さらに地震対策として有効な校舎地下の亜炭空洞の充てん工事実施まで拡大することが可能となりました。この事業の財源措置は、国の補助が3分の2程度、補助裏の全額に起債が充当可能で、起債の元利償還額の80%が基準財政需要額として認められ、将来にわたる組合の実質負担が、事業費総額の10%弱という過去に例のない有利な事業となっています。また、グラウンド・プール等の地下充てんについても、消防庁の緊急防災・減災事業が活用でき、事業費全額を起債で賄うことが可能で、さらに起債の元利償還額の70%が基準財政需要額として扱われます。

概算事業費は、2億8,300万円、充填対象面積は約22,800平方メートル、充填量は10,700立方メートルであります。3月末に補正予算成立後、事業費全額を平成24年度予算へ繰越し、実際の工事は平成24年度に行うこととなります。

現在、中学校組合のパートナーである可児市のご理解、ご協力が得られるよう調整中ですが、一刻も早く事業の実施が可能となるよう、3月末の中学校組合議会に、この事業の補正予算を計上できるよう作業を進めております。

「亜炭廃坑対策は、国の全責任のもとで」との方針に変わりはありませんが、昨年3月の東日本大震災が契機となり、復興関連の補正予算が編成されたことから、今後好条件の事業メニューの提示がなされる保障はありません。この機会を千載一遇のチャンスとしてとらえ、史上初の亜炭廃坑の予防対策事業として、今後の新たな対策の足がかりとなることを期待し、これらの事業に取り組むことを決意いたしました。

今後は今回の経験を踏まえ、病院や保育所を所管する厚生労働省へも要望活動を展開していきたいと考えております。

次に、一昨年10月に発生した顔戸地区の現在の復旧状況について申し上げます。

復旧対象となる宅地6戸および道路下部の地下充てん工事が昨年10月に完了し、家屋等の復旧工事を昨年11月までに発注いたしました。発注後に復旧形態について各被災者の方から個別に希望などを聞き取りのうえ事業を進めており、この2月から現場での着工がなされております。今後一刻も早く復旧工事を完了し、被災者の方が通常の生活に戻れるよう全力を尽くしてまいります。

【水道未普及地域解消事業】

水道未普及地域解消事業について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。

上之郷の無水道地域を対象とする上水道整備事業については、給水区域の拡張に伴う条例の一部改正および給水区域の変更認可が完了し、平成23年度から実施設計を行っています。

平成24年度は、いよいよ第1工区の本体工事に着手するため、一般会計では水道未普及地域解消事業出資金として、2億2,025万円を計上しております。

水道未普及地域の解消を願う地元の方々にとっては、ようやく目に見える段階へ動こうとしております。地元からの要望を受けた町としては、この事業が、安心・安全な生活を営む上で重要なインフラ整備であると位置付けており、今まで水道のある地域の方々にとってはあたり前の「水道のある生活」を全町域に普及させるという視点で取り組んでいるものであります。

したがって、この事業を実施する前提として、地元の方々にも事業費の一部を分担金として徴収させていただくことで、上之郷無水道地区対策協議会と合意に至っております。

分担金については、昨年9月の定例会の一般質問の中で、分担金の見直しの意向を問われる質問があり、私は概算事業費が入札により減額となれば、必ずしも提案した額には拘らないと答弁したところでございます。今後、入札による総事業費の減額や、加入世帯が平成22年8月31日時点の給水希望者である63世帯を上回れば、一定のルールにより算出した額について、提示させていただいた額から減額する規定を設けることも考えております。

なお、地元の方々には、この事業を町の地域の重要なインフラ整備と位置付けたうえで、多額な事業費を投入するという観点からも、出来るだけ多くの方々へ加入し利用して頂きたいという強い思いがあります。議員の皆様にもご理解いただき、加入促進についてご協力をお願いするものでございます。

昨年発生した災害により、綱木地区の一部では、地滑りで井戸水が枯渇する事態が発生しており、一日も早い上水道の敷設を望む声も聞こえてまいりました。

こうした状況も踏まえ、本体工事が着手されるに当たり、地元の上之郷無水道地区対策協議会と分担金や工事に伴う諸問題について早期に覚書を締結し、円滑な事業の推進を図っていく所存であります。

【名鉄広見線対策】

次に存続が問題となっております名鉄広見線についてであります。

今回も当初予算に名鉄広見線運営費補助金として7,000万円を計上いたしました。平成22年度から24年度の3年間の名鉄への財政支援、および利用促進期間の最終年度を目前に控え、極めて重い交渉、判断を迫られる時期となっております。

私は、再選直後の平成23年第2回御嵩町議会定例会の施政方針におきまして、「法定協議会については、御嵩町の一人相撲とならない様、関係者との協力関係を構築しつつ、年度内に設置することを目標とする」と申し上げました。

以降、様々な取り組みを進めてまいりましたが、現時点において、存続に向けた明確な道筋、それを確実なものとするための法定協議会につきましては、なお設置に至っておりません。

しかしながら、この間、名鉄広見線の存続に大きなウエイトを占める東濃高校につきまして、来年度からの定員40名減という見直しの中ではありますが、岐阜県教育委員会として、当面、統合や廃校とは無縁であり、真剣にその再生に取り組む方針であることが確認できました。

また、可児市や八百津町などと組織しております名鉄広見線活性化協議会の会議におきましても、可児市長から「改めて、かけがえのない路線について考えてみたい」との発言もあったところであり、八百津町からは、今後主要地方道多治見白川線のトンネルの開通を控えていることもあり、御嵩町への新たな人の流れを期待するものであります。

更に、活性化協議会での多彩な利用促進活動について、名鉄からは、利用者数が下げ止まらず、厳しい状況である、とはしつつも、その熱意について一定の評価をいただきつつある、と感じております。

町といたしましては、可児市、名鉄と一層連携を密にし、信頼関係を構築しつつ、存続に向けた枠組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

【バス交通の再編】

一方で、町では、名鉄広見線を基幹交通と位置付けておりますが、新たに「デマンドバス」の仕組みを導入した公共交通体系の在り方について検討を進めてまいりました。

現在、町では「ふれあいバス」「ECOバス」を運行しています。これらに「デマンドバス」を加えることにより、どうすれば利便性の向上、費用対効果、名鉄との連携に生かされていくかを考慮しながら、将来の町のバス交通のあるべき姿について、総合的に調査、研究を行う「町ふれあいバス等公共交通研究会」を開催し協議を進めております。

デマンドバスについては、山間部の多い町内の道路状況を勘案し、導入に馴染むのはどの地区であるかが重要な論点でありましたが、協議を重ねた結果、「上之郷地区」と「伏見地区」が適しているとの結論を得ました。その他「中、御嵩地区」は、現在のECOバスの運行ルートをふれあいバスに取り込み、ふれあいバスとして統一した定時・定路線の運行をする計画であります。

平成24年度のECOバスについては、平成23年度で県補助金は終了となります。

ECOバスは、名鉄広見線活性化計画を実施するうえで、御嵩駅と各企業を結ぶ重要なアクセス手段として位置付けられ、これを廃止し名鉄の乗客数を減少させることは避けなければなりません。経済状況の悪化また不安定感から、当初の目標である企業負担については実現しておりませんが、平成24年度は、3ケ年で実施している名鉄利用活性化期間の重要な最終年度であるため、県の補助金がなくとも来年度は町の単独事業で実施させていただきたいと考えております。

なお、バス再編後は、ECOバスの無料運行は廃止し、利用者の方々に応分の負担をいただくことを計画しております。

デマンドバスをはじめ今回のバス交通の再編については、平日の毎日運行、1時間に1本の運行、バス停の増加、名鉄広見線への乗継ぎを向上させるとともに、御嵩駅を乗継拠点とするなど、利用者の利便性向上に最大限に配慮し、早期のバス再編、運用開始に向けて取り組んでまいります。

【御嶽宿を生かしたまちづくり】

御嶽宿は、平成20年度の「御嶽宿地域再生構想」から平成21年度の「御嶽宿地域景観等整備指針」の策定へと、地域住民、商工会、観光協会、まちづくり活動団体、高校生、大学生

などが参画して宿場町の活性化に取り組んできました。

その後、住民の有志で組織する「みたけ地域活性化委員会」が主体となって、主に「景観修景作業」、「各種イベント開催」を二本柱に活発な活動が行われています。

さらには、宿場町を視覚的に演出するものとして「灯籠」と「犬矢来」の製作、設置を行っております。平成22年度からは、連携協定を締結した可児工業高校が加わり、生徒の実習を兼ねた「灯籠」が製作され、御嶽宿内の軒先に設置されました。これらの取り組みについては、町内外の学生の意見なども反映することが可能となり、これにより若者が「御嶽宿」の将来像を描くことのできるしくみが相乗効果として発生しております。

また、今年度新たな演出として、環境への配慮と、災害発生時の停電にも対応、活用できるよう、ソーラーパネルを備えた「行燈」を、可児工業高校がやはり連携協定を締結している岐阜大学の協力を得て製作しました。

こうした、数年にわたる継続的な取り組みと手づくりの修景作業が評価され、昨年7月には社団法人日本経営協会より「活力協働まちづくり推進団体表彰・準グランプリ」の授賞、10月には飛騨・美濃じまん運動・岐阜の宝もの認定プロジェクトにより、「御嶽宿・伏見宿」が岐阜県内でも数少ない「明日の宝もの」に認定されました。さらには、今年1月に、国土交通省より「手づくり郷土賞」を授賞するなど、外部から高い評価をいただいております。

もう一つ、活性化の大きな役割として、「日本福祉大学・朝日ゼミ」の学生の皆様が、作業やイベントに毎回参加してくれることで、地元活動メンバーに刺激とパワーをいただいております。

一方、同じく連携協定を締結した東濃実業高校との協働により、御嶽宿・伏見宿をフィールドに生徒たちが町内の産品を活用した特産品開発と販売、「宿の市」や「環境フェア」などのイベントに積極的に参加していただき、まちの賑わいを生みだし、子どもだけでなくお年寄りまでの幅広い地域住民の憩いの場となっております。

また、ウォーキングイベント「中山道往来(うおーく)」は、昨年11月のウォーキングに合わせて「皇女和宮行列」を御嶽宿内で初めて開催し、町内外から数多くの方が訪れ盛況に開催できました。中山道往来は、開始最初の200人ほどの参加者から、近年広く認知されるようになったことにより1,000人規模の参加者へ成長してきております。さらには、新たな特産品として、御嵩町の発展の礎となってきた大寺山願興寺の寺紋「牡丹」をかたどった「みたけ華ずし」が広く知られるようになるなど、確実に「御嶽宿ブランド」が浸透してきております。因みに「みたけ華ずし」は、県の評価も非常に高く、県の事業である名古屋市で実施される四水会や、シンガポールでも紹介されています。

平成24年度も、引き続き可児工業高校、東濃実業高校との連携、さらに加茂農林高校との連携も行って、伏見宿を含めた中山道の活性化を進めます。また、新たな御嶽宿の景観形成のガイドラインの策定に着手し、御嶽宿・伏見宿の町家などの歴史的な建物の保全や、変貌してしまった町家の再生、一般家屋などを歴史的町並みに調和させる景観修景などにも着手し、地域力・住民力を結集して、名鉄広見線活性化も視野に入れながら、さらなる宿場町再生に取り組んでまいります。

【みたけのええもん審査委員会】

全国各地で「B-1グランプリ」として味を競う大会が全国各地で開催され、新たな食産業、さらにはまちづくりの一環として定着しつつあります。これらは、B級グルメと言われるように、高級な料理ではなく、価格も庶民的で気軽に手が届き、かつ、味も楽しめるところに魅力があり、各地で大変盛況になっております。御嵩町でも昨年5月に「かも1グランプリ」を開催して、約1万人が訪れたことは記憶に新しいところです。

こうした「食」でのおもてなしを、いかに観光資源としてまちの活性化に結びつけるかが、大きなテーマとなって、各自治体、民間団体も苦慮しているところでもあります。

御嵩町でも、新たに「みたけ華ずし」、「元気巻き」、「ささゆりクッキー」といった御嵩町独自の特産品と呼べるような産品も生みだされております。これまでも、「謡坂じねんじょ」、「みたけ味噌」など地産品として売り出しているものがありますが、御嵩町民、ましてや町外の人への認知度はいま一つであり、特産品としてアピールできるには至っておりません。

今定例会上程の「みたけのええもん審査委員会設置条例」は、これらの産品を「みたけのええもん」という、御嵩町のオリジナルの呼称を授けることにより特産品として位置づけるため、特産品として適切であるかどうかを審査委員会で審査し認定するものです。

委員会に権威を持たせるため、委員には客観的評価のできる、今までにない人材をと考えております。認定された商品は、御嵩町を代表する特産品として他の商品と差別化され、商品の付加価値が上がり、消費者の信頼と評価が高まり、さらには生産者の意欲の向上が図られることが期待されます。御嵩町としても認定された商品を積極的にバックアップする体制を整え、まちの活性化と地域おこしにつなげていきます。

【住宅用太陽光発電システム補助金】

未曾有の災害をもたらした東日本大震災では、電気の送電をはじめ、ガス、水道などのライフラインが崩壊し、役所などの公的機関を機能不能に陥れました。また、食料やガソリン、灯油などの供給が停滞し、被災された方々が、日常生活に不自由を強いられました。

大規模災害時には、自治体の支援やライフラインが機能するまでにはかなりの時間を要します。特に、災害直後のライフラインの迅速な復旧は、規模が大きければ大きいほど非常に困難を極めます。そういった場合、「公助」と呼ばれる行政の対応は大きく低下し、何より先に「共助」と呼ばれる地域の助け合いが大きな力になったことは東日本大震災をみても明らかです。

今回、上程します太陽光発電システム設置への補助金は、このシステムを設置することで家庭からのCO₂の排出量を約半分に削減できることは言うまでもなく、再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、災害に強いまちづくりと災害による共助の精神を拡大するために創設し、当初予算に500万円を計上しました。

昨年9月の防災週間に合わせて、「御嶽宿わいわい館」において、災害による大規模停電が発生したことを想定し、太陽光発電システムの自立運転機能を検証しました。それによると、気象条件に左右される不安定な発電ではありますが、携帯電話の充電、電気ポットの湯沸かしなど簡単な電気の供給に活用できることを検証しました。このことから、災害時に電気の供給が復旧するまでの間、各家庭の太陽光発電システムの自立運転機能が効果を発揮し、その家庭のみならず周辺の家庭にも発電された電気を分け与えることができます。

今回の補助制度は、設置された方に対し、こうした「支え合いの支援」を約束していただき、災害共助を柱として、太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付するものです。より多くの方がこの制度を利用していただき、環境にやさしく、地域で支え合える共助のまちづくりを実現していきたいと考えております。

【介護保険事業について】

介護保険制度については3年ごとに見直しが必要であります。平成24年度から第5期介護保険事業計画が実施に移されることとなります。

制度の見直しに必要な、御嵩町高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定委員会をこれまで数回にわたって開催し、「みんなでつくろう安心と支え愛のあるまち」を基本理念とする事業計画を策定しました。介護保険制度は、高齢化が進むなかで国民の間に深く定着し、今や高

齢者の生活を支える制度として無くてはならないものであります。

しかし、高齢化の影響により、毎年給付費が増大しつつあることから、将来を見据えた運営やシステムの持続性を確保する取り組みを考える必要があります。平成24年2月現在の御嵩町の65歳以上人口は4,694人、高齢化率は24.1%です。このうち、介護や支援を必要とする介護認定者は768人、認定率は16.4%ですが、これらの数値の上昇は将来に向けてますます加速化する事が確実であります。今後は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題に対応していくための介護体制の準備や、支援を必要とする高齢者の日常生活をサポートする居宅介護サービスの充実を図るとともに、高齢者のいきがづくりや各種の介護予防事業を積極的に推進するなど、サービスの効率化と重点化に努めてまいります。

また、今後ますます増大が懸念される介護給付に対応した安定的な財政運営を行うため、介護保険料基準月額の上上げが必要となってまいります。これに伴う御嵩町介護保険条例の一部改正を上程しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【小学校低学年30人未満学級】

豊かな学びと行き届いた教育を目指し、平成22年度から取り組んできました「小学校低学年30人未満学級」により、「一人ひとりについて質の高いきめの細かい指導が展開できた」といった現場の好評価とともに、多くの保護者の皆様からの支持を得ているものと確信しております。

さて、「公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行されることにより、新学習指導要領の本格実施や、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応ができるよう、公立小学校第1学年の学級編制の標準が見直されました。また、市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じ、学級を柔軟に編制することができるよう、都道府県教育委員会の関与も見直されます。

具体的には、小学校1年生の学級編制の標準を現行の40人から35人に引き下げられています。さらには、市町村が地域や学校の実情に応じ、柔軟に学級を編制できるような仕組みの構築のため、都道府県教育委員会が定める学級規模の「基準」について、市町村教育委員会が「従うべき」とされている拘束性を緩め、「標準」として位置付けられました。

これにより、学級編成の柔軟性や自由度が確保されたことにより、御嵩町が平成24年度から取り組む30人未満学級については、町費で雇用した非常勤講師を学級担任に充てる事が可能となるため、町費による「30人未満学級対応講師」を必要人数だけ雇用し、各小学校へ配置すれば、現実的には御嵩小学校のみが配置対象となりますが、町内すべての小学校の第1学年、2学年について30人未満学級が実施可能となります。

このために必要な非常勤講師2名分の人件費を当初予算に計上しております。

学校教育は将来を担う子どもたちへの先行投資であり、そのために最善の教育環境を提供する必要があると認識しております。今後も、「低学年30人未満学級」については、学校現場の意見を十二分に反映し、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

以上、平成24年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

昨年6月の町長選挙では、4年前の得票数4,173票から6,672票へと2,499票を上乗せした支持をいただくことができました。これは私にとって大きな自信となり新たな緊張感となっています。

すでに8ヶ月余りが経過しましたが、あっという間に過ぎた感があります。それはその分な

すべき課題、重要な課題が多かったのではないかと感じております。

過去の2年間は災害対応等に追われ、やりたかった政策ができなかった感があります。平成24年は災害に備えながらも、災害対策に追われない1年であることを願っております。

町長と議員の皆様とは立場の違いはございますが、「政治は町民の皆様の為に」という大局的な視点で議論を重ねていくことが、町民の皆様選ばれた政治家の責任ではないかと考えております。

これらの点についてご理解ご協力の程お願い申し上げます、私の施政方針とさせていただくものであります。

今回提案いたしますのは、人事案件1件、平成24年度の一般会計および特別会計の予算に関する議案6件、平成23年度一般会計および特別会計補正予算に関する議案5件、条例制定2件、条例の一部改正7件、その他3件、都合24件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

なお、私の片腕として4年、行政手腕を発揮していただきました竹内副町長が、この3月31日をもって退任されることとなりました。ここに感謝の意を表すとともに、長年のご労苦に対し心からねぎらいを申し上げます。

後任としては、現在民生部長の職にありますが瀨瀬を副町長に選任し、議会の同意を求める議案を提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。